

社協たより

ふれあい



「会長に就任して」

明野民児協
会長 橋田れい子

昨年12月の改選で「明野地区民生委員児童委員協議会」の会長に就任いたしました。私たちは、高齢者宅を訪問し、困りごとと一緒に考え、住み慣れた地域で一日も長く、穏やかに暮らし続けられるようにとの思いで、日々活動しています。また、相談内容によっては、関係機関につなぐ役割も担っています。

現在、明野地区に34名の委員がいます。毎月、定例会を開催し地域事情について活発に意見交換をしています。認知症、引きこもり、虐待など難しい課題が多いなかで、委員一人ひとりが納得して活動できるよう工夫を重ねてまいります。これからも社協や自治会のご支援をお願いいたします。

地域福祉の促進!

～あらゆる主体との連携～

「明野地域包括支援センター」



明野アクロス二階
電話 五二九・五七〇五

地域包括支援センターは、介護、医療、保健、福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じています。介護保険の申請窓口も担っています。

〈第82号〉令和2年4月15日

▲明野地区社会福祉協議会
大分市明野東1-1-1
(アクロス・コミュニティルーム内)
TEL・FAX 097-556-0099

民生委員

・児童委員 地域の身近な相談相手!!

明野地区も開発から50数年が経過し、少子高齢化も進展しています。明野社協の高齢者福祉活動も一段と重要となっています。



3月に恒例となっている「高齢者春の交流会」を民生委員の協力により開催予定でありましたが、社会情勢を判断し中止となりました。

明野地区には各自治会ごとに、厚労大臣から委嘱された非常勤地方公務員の民生委員が配置されており、社会福祉の増進のために、生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって、児童委員も兼ねており、子育ての不安に関する様々な相談や支援も行っています。

民生委員・児童委員について知っていただき、社協活動と合わせてご協力をお願いいたします。

*5月12日「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員の活動について理解を深めてもらうために、全国各地で様々なPR活動があります。

明野地区「健康推進員」

健康推進員です
あなたのまわりの

健康推進員は自治会長の推薦により、市長の委嘱を受けて明野地区に17名います。主な活動は健康づくりに関する知識の普及啓発活動であります。他に健康受診率向上や地域と保健師とのパイプ役も務めています。

さらに、地域行事の際、健康チェックコーナーを設けるなど連携活動にも参加しています。

明野アクロス

「電話注文・配達サービス」開始!

明野アクロスは、主に高齢者対象に電話で注文を受け、その日のうちに自宅に届けるサービスを開始。会員制(無料)となっていますが、電話を受けるとアクロスから訪問し、カタログを渡し注文方法を説明することになっています。(見守り活動にもなります)

「人生会議」普及啓発の県条例

～豊かな人生を送るために～



条例は「可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けていくことは多くの県民の願いであり」の前文で始まる。

本人が希望する医療やケアなどを受けるために、前もって自分自身で考え、家族や周囲の信頼する人たちと何度もしっかり話し合っておく取り組みです。

大分県は「健康寿命日本一」を掲げ、県民挙げた取り組みを進めており、同時に、住まい・医療・介護・予防・生活支援の「地域包括ケアシステム」の構築・充実を進めることが極めて重要になる。それには住民の理解、協力が大事であり、「人生会議」の普及啓発により理解が広がり、地域の関心がより高まることが期待されている。

ただし、「人生会議」はあくまで本人の主体的な意思によるものであり、知りたくない、考えたくないなど、各人の意思について十分配慮するとしている。(第3条2項)

～名画を観る会～ さつき町・自治会、老人会協働!



さつき町では1年前から、名画鑑賞会を始めています。過去に評判になった映画、見損なった映画などを市販のDVDで探し出し、パソコン、プロジェクターを新たに購入(スピーカー、スクリーンは公民館に在る)し、自主上映を始め好評を博しているようです。

明野地区に広め「隊」を!

明野地区は、大分市の「地域まちづくり活性化事業」を受けて、「人が安心 明野創生」実行委員会を設置し、クリーンアップ歩こう会、青空図書館、花づくり運動、多世代交流まち歩き等数々の事業に取り組んでいます。今年度は、その事業の一環として、さつき町の名画鑑賞を参考に「地域コミュニティシアター事業」を取り入れる準備を進めています。

名セリフ「君の瞳に乾杯」で有名な映画「カサブランカ」が観れるかも(テーマ曲・「時の過ぎ行くままに」)



交通安全対策(サポカー補助)

高齢ドライバーの安全運転を!



「サポカー」補助金は、安全運転サポート車(新車・中古車)の購入補助と後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置導入補助で構成されている。

高齢ドライバーの事故頻発を受け65歳以上の高齢運転者が対象となっている。例えば、急加速抑制装置を後付けする場合等に補助することになっている。

ながら運転の厳罰化

運転中に携帯電話等の使用はダメ!



道交法が改正され反則金等が引き上げられた。運転中通話や画面を注視する「携帯電話等使用等(保持)また、危険を生じさせる違反(交通の危険)」で、事故を起こした場合は、直ちに刑事手続きの対象となる。

運転中にメールの着信や配信、ニュースの速報を気にしたり、スマホをカーナビに使う人もいるが、これからは違反の対象となる。

道交法改正(実車試験)

75歳以上、違反歴のある人



運転免許を更新する際に、75歳以上で一定の違反歴のある人は「実車試験」が義務付けられる。これまで更新時に判断や記憶力を調べる認知機能検査はあったが、

今回の道交法改正で、実際に運転して技能を確認することになった。運転サポート車限定の免許創設も盛り込まれている。不安があれば返納も一考。

自転車保険(加入してますか)

事故賠償は高額化!

健康増進や通学・通勤に自転車を利用する人が増える一方、自転車絡む事故も増えている。自転車も軽車両であり、加害者になると重い代償を負うことになる。事故は、スマホの普及により、操作しながら片手運転による前方不注意が依然として多い。要注意!

